

2026年7月22日

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 23 番 5 号
会 社 名 株 式 会 社 サニーサイドアップグループ
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 次 原 悦 子
(コード番号：2180)
問 合 せ 先 執行役員 グループ経営管理部長 大竹 貴也
電 話 番 号 03-6894-3232

**(訂正)「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する
臨時株主総会開催のお知らせ」の一部訂正について**

当社が、2026年7月17日付で公表しました「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」につきまして、その内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【訂正前】 P12

2. 株式併合の要旨

(2) 株式併合の内容

＜略＞

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数 100 株

【訂正後】

2. 株式併合の要旨

(2) 株式併合の内容

＜略＞

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数 40 株

【訂正前】 P30

1. 定款変更の目的

- (1) 第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は 100 株に減少することになります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものです。

【訂正後】

1. 定款変更の目的

- (1) 第 1 号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第 182 条第 2 項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は 40 株に減少することになります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものです。

【訂正前】 P31

2. 定款変更の内容

<略>

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<略>	<略>
（発行可能株式総数） 第 6 条 会社の発行可能株式総数は、 <u>4,198 万 4,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 会社の発行可能株式総数は、 <u>100</u> 株とする。

【訂正後】

2. 定款変更の内容

<略>

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<略>	<略>
（発行可能株式総数） 第 6 条 会社の発行可能株式総数は、 <u>4,198 万 4,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 会社の発行可能株式総数は、 <u>40</u> 株とする。

以上